

Jan, 2020

Gender equality & Poverty reduction

Vol. 8

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

CONTENTS

-
1. 巻頭メッセージ：総務部長 金子万里子
 2. ジェンダー平等の潮流：DAC GENDERNET2019 報告
 3. 貧困削減の潮流：課題部が世界の現場から取り残されないために
 4. 案件紹介：アルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」
 5. コラム：①台湾 第4回世界女性シェルターネットワーク会議
②女性に対する暴力やハラスメントをなくすためにできること
③国際緊急援助隊 ジェンダー主流化勉強会
④書籍紹介 『三つ編み』

巻頭メッセージ

2019 年は令和という新しい時代の幕開けにとともに、G20 大阪サミット、TICAD7 及びラグビーワールドカップが日本で開催され、様々な分野で日本のリーダーシップが注目された一年でした。そして、緒方貞子元 JICA 理事長、中曽根康弘元総理、ペシャワール会会長の中村哲医師など戦後日本の復興及び国際社会における地位確立に貢献した人物がこの世を去られた年でもありました。

新しい時代を迎えた日本を取り巻く国際環境は、グローバル化と高度な科学技術が社会に革新をもたらす一方で、気候変動や廃棄物などの環境問題が一層深刻になり、安全保障面でも多極化が進み、不透明さが増えています。JICA は戦後、日本が国際社会に復帰し、責任ある国際社会の一員として成長した過程において主要な役割を果たしてきましたが、冷戦終焉から 30 年が経過し、多極化・複雑化する今日の国際社会においても、日本が成熟した民主主義国として地球規模の課題解決に責任を果たしていく上で、引き続き JICA に期待される役割は大きいと感じます。

ジェンダーの問題が国内外で当然のこととして取り上げられるようになって久しいですが、近年では、性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメント（SEAH）に対する問題意識が高まっており、ILO での条約採択に続き、開発・人道支援分野においても 2019 年 7 月に「SEAH の撲滅に関する DAC 勧告」が採択されました。これを受け、11 月 20 日、JICA は率先して SEAH 撲滅のために行動するとの北岡理事長のメッセージを日本の関係機関に先駆けて発出しました。JICA は SEAH を始めとする諸課題の取組において、国内外を牽引する役割を担っていく存在であり続ける必要があります。「信頼で世界をつなぐ」をビジョンに掲げる JICA の一員であることを誇りに良い一年にしたいと思います。

（総務部長 金子 万里子）

ジェンダー平等の潮流：DAC GENDERNET2019 報告（10 月 3～4 日）

「ジェンダー平等ネットワーク会合」（GENDERNET）は、OECD の 29 カ国の代表と国際機関のオブザーバーで構成される開発援助委員会（DAC）の中に設置された、「ジェンダーと開発」分野に関する専門委員会です。10 月に開催された総会では、2019 年から 2020 年にかけて、国際人口開発会議（エジプト・カイロ）から 25 周年、北京宣言及び行動綱領採択から 25 周年、国連決議 1325 号から 20 周年を迎えるにあたり、ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進に係る国際社会のモメンタムが高まっていることが中心的に議論されました。2020 年 3 月の国連女性の地位委員会では、北京行動綱領取組状況のレビューがされる予定です。また、2019 年 7 月に、「開発協力と人道支援における性的搾取・虐待・セクシャルハラスメント（SEAH）の根絶に関する DAC 勧告」が採択されたことを受けて、各国・援助機関が SEAH の根絶に向けた体制整備、ガイドライン改訂等に取り組みつつある状況が共有されました。加えて、重要なアジェンダとなっているジェンダー平等と女性のエンパワメントのためのファイナンス、女性・女兒に対する暴力（Violence against Women and Girls: VAWG）の根絶に向けた取組、紛争影響下におけるジェンダー平等（国連安保理決議 1325 号 20 周年）についても、幅広く活発な議論がなされました。ジェンダー平等が推進されている分野もある一方で、一部の保守的な国や勢力などによる女性の権利に対する Push Back（例えば、女性の性と生殖の権利を奪う政策等）が横行する中で、取組を一層加速化していく必要性が強調されました。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 横田 千映子）

貧困削減の潮流：課題部が世界の現場から取り残されないために

ガーナでは、カカオの高齢化による生産性の低減と国際価格の低下により、生産コストへの圧力がかかり、児童労働なしにはカカオ生産が成り立たなくなっている。

ミャンマーの小規模農家は、入院した母親の医療費捻出のために土地を売り、稲作からの収入では生計を維持できなくなった。

インドの女子大学生にとっては、安全に利用できる移動手段があることが、大学進学や就職の意思決定をするうえで重要な要素である。

このように、JICA のクライアントである相手国の貧困層が現場で抱える課題は常に複雑系であるため、ミャンマーの農家の生計向上には医療費のボトルネックを解決する必要があり、インドの労働参加率のジェンダーギャップを解消するためには都市交通へのアクセスが必要であるなど、課題部の単一視点で解決できる問題は現場にはありません。

JICA の最終的なミッションは「相手国の貧困層の課題解決による生活の向上」であるので、現場のクライアントの生活の実態理解やセクターレベルの連携は目標達成における前提条件である（“nice to have”ではない）と考えています。

ただ、上述のような視点は常に総論と各論の議論のギャップが大きく、プロジェクトレベルでの連携を模索する時には、PDM や予算構成をどう構成すればよいのか、主管は何部になるのか、実施できるコンサルタントがいるのか、どうすればセクター一筋の上司の理解を得られるのか等、足元のハードルを沢山越えなければなりません。

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、分野横断的な課題を担当する部署として、他課題部との連携促進を積極的に推進しているものの、上述のような課題に日々直面しています。現在は「貧困層のお金のやり繰り」という貧困削減分野の専門性と、農業や保健、気候変動等様々な分野の専門家の視点を融合させ、貧困層の生活の課題に適切にアドレスするために、案件の形成、運営の中で、他セクターとの連携を構造的に組み込んでいます。

当室が取り組む貧困削減のためのセクター間連携に向けた工夫について、世界銀行の金融包摂分野のシンクタンクである CGAP と共同で取りまとめたペーパーが 10 月に公開されました。関心のある方は [こちら](#) をご参照ください。

課題部が世界の現場から取り残されないためにも、今後もセクター間の連携を推進していきます。

(社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 大石 航平)

案件紹介： 民間企業と小農向け金融サービス提供のモデルをつくる

～アルバニア小規模農家金融包摂プロジェクト～

小規模農家にとって、預金や保険、融資といった金融サービスにアクセスできることは、不安定な所得を平準化し、生産性向上のための投資を可能とし、不確定なリスクに備えるためにも重要とされており、SDGs においても Goal1 や Goal2 の目標達成に必要な要素として「金融サービスへのアクセスの確保」が挙げられています。

アルバニアでは、村落部の農家の金融サービスの利用率は約 30%であり、農家の生計の安定と向上のために、金融サービスの利用促進が求められています。

しかし、金融業はあくまでもビジネスであり、アルバニアでは、「貧困層やへき地の農家金融アクセスが重要なのは理解できるが、収益性が厳しいセグメントにそんな簡単に進出できない」と二の足を踏む金融機関が大半です。

そこで、本プロジェクトでは、同国でほぼ唯一、村落部の農家への金融サービス提供をミッションに掲げている民間の金融機関をカウンターパートとし、

- ① 農家のニーズに合った商品開発・商品提供体制の構築
- ② 農業関連サービスの提供による農家の生産性向上
- ③ サービスのデジタル化によるモバイル金融 サービス展開、広域サービス展開

の過程を支援しています。



(上：農家からニーズを聞く金融機関職員)

Uber のビジネスモデルの成功があったからこそ、ライドシェアサービスの市場が世界各国で広がり、Grab、Go-jek、Ola 等多くの企業が参入により競争も生まれているように、アルバニアにおいても、「小規模農家向け金融サービスはこうすれば持続的にビジネスになる！」というモデルケースが市場に示されることが重要であると考えています。プロジェクトにより金融機関間の競争が喚起され、農家という「顧客」により良いサービスが提供される状態になることを目指しています。

(社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 大石 航平)

コラム①：第4回世界女性シェルターネットワーク会議

11月5日～8日にかけて、台湾の高雄市で、アジアでは初となる「[第4回世界女性シェルターネットワーク会議](#)」が開催されました。この会議は、世界各国でDVや性暴力等の「ジェンダーに基づく暴力（Gender Based Violence：GBV）」のサバイバー支援に取り組む関係者が一堂に集まり、支援のあり方について話し合うために開催されたものです。

今回は、全世界120か国以上から1400人の参加者があり、会場は国や言語を超えて同じ課題に取り組む人々の一体感とエネルギーにあふれていました。また、開会式には開催国台湾の蔡総統や保健福祉省と外務省の代表が出席し、GBVの撤廃や多様性のある社会の実現に向けた熱いメッセージを発信するなど、リーダーの強いコミットメントも印象的でした。

本会議の特徴の一つに、ソーシャルワーカーやカウンセラー、シェルター運営者等、現場の第一線でGBVサバイバー支援に携わる実務者が多数参加していることがあります。4日間の会議中は、60以上の分科会が開催され、多角的な観点から、現場の経験や課題に基づいた議論が行われました。

その中で印象に残ったことの一つが、オーストラリアのヴィクトリア州のシェルターの話です。世界の多くのシェルターでは入居者の安全を守るという理由で、シェルターの場所を非公開とし、滞在時は携帯を持ってはならないというルールがあったり、行動にも多くの制限がかかることが少なくありません。日本も例外ではなく、最近はそのような不自由な環境に置かれることに抵抗をもつサバイバーも多く、一時保護を申請する件数が減っているという話も聞きます。

そのような中、オーストラリアではDV等の理由でシェルターを必要とする住民がいることは、コミュニティの課題であるとして、コミュニティでシェルターを建設し運営する試みに取り組んでいるそうです。場所もコミュニティのどこにあるのか住民の誰もが知っている一方、入居者の安全を守るため高いセキュリティシステムを取り入れているとのことでした。

DVや性暴力のサバイバーは、シェルターに入ると、仕事や学校へ行くこともできず、生活も制限され、社会から隔離されて暮らさざるを得ない状況におかれます。会議ではそれを「牢獄」と表現する人もいました。一方で加害者は逮捕されない限りこれまで通りの生活を続けることができます。本来は誰が罰せられるべきなのか、なぜ被害を受けたサバイバーが沈黙を強いられ、不自由な生活を送らなければならないのか、考える必要があります。オーストラリアの新しいシェルター運営のあり方は、サバイバーを尊重した支援のあり方に示唆を与えるものでした。

もう1点印象的だったのは、韓国や台湾などアジアの国々の#MeToo運動の活動家からの報告も多数あり、それが社会をより良く変えていこうとする一つの大きな動きとなっているということでした。私たちは日々の業務の中で、例えば途上国支援のコンテキストにおいて女子教育や女性の生計向上などの必要性については比較的理解していても、私たちが住む社会で身近に存在する性差別については同じように敏感に感じ取り、あきらめることなく、声を挙げられているだろうか、と考えさせられました。新しい年を迎える今、性差別や暴力のない世界に向けて、自分には何ができるのか、改めて考えてみてはいかがでしょうか。



（左：会議でのパネルディスカッションの様子）

（社会基盤・平和構築部
ジェンダー平等・貧困削減推進室
宇佐美 茉莉）

コラム②：女性に対する暴力やハラスメントをなくすためにできること

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」でした。1989年にカナダで14名の女子学生が25歳の男性に銃殺されたモントリオール理工科大学虐殺事件¹に由来しています。この事件は、女子学生だけを狙い虐殺したフェミサイド²として知られており、国際社会で女性に対する暴力撤廃に向けた取り組みが進むきっかけとなりました。現在でも、世界では3人に1人の女性は何らかの暴力を経験していると言われていています（WHO, 2013）。2017年以降、世界中でセクハラや性的虐待について見て見ぬふりをすることや、沈黙することを終わらせようとする#MeToo運動が広まりました。

日本では、2019年、性暴力についての判決に注目が集まりました。2019年3月、娘が実父から日常的に性的虐待を受けていた事件を含む4件の性暴力に関する訴訟で立て続けに無罪判決が出たことをきっかけに、刑法上の性犯罪の成立要件³や性暴力被害の軽視と二次被害等について様々な議論が起こっています。

性加害を生み出すのは、①加害者、②直接的な加担者、③暴力・ハラスメントを許容する文化の担い手、④性差別的な規範、⑤不平等や権力格差、のピラミッドの構造があることが指摘されています（引用：Chris Kilmartin）。加害者にならないだけでなく、性加害を発生させないためには、②以下の直接・間接的な加担者にならないことも重要です。

ホワイトリボンキャンペーン・ジャパンでは、「[男性の非暴力宣言](#)」として、女性に対する暴力を「振るわない」「許さない」「沈黙しない」ために行動すること、そのような生き方を次世代に示すことを推奨しています（[Be A Fair Man](#)）。女性に対する暴力やハラスメントをなくしていくためには、私たち一人ひとりが、女性に対する暴力に対してこのような毅然とした姿勢を持つことが必要ではないでしょうか。

（社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 京 由香）

コラム③：国際緊急援助隊 ジェンダー主流化勉強会

10月30日、[国際緊急援助隊事務局（以下 JDR 事務局）](#)のスタッフを対象に、第2回ジェンダー主流化勉強会を開催しました。講師として田中由美子シニア・ジェンダー・アドバイザーに協力いただきました。

国際緊急援助隊（JDR）は、世界各地の大規模な自然災害に対して被災国の要請に基づき緊急援助活動を行います。今回勉強会に参加した事務局スタッフは、平時のJDRチームの研修訓練、マニュアル作成や実派遣時のチームメンバーとして主要な業務に従事しています。今回の勉強会を通じて、ジェンダー主流化に関する知識を深め、担当業務に直接的に活用していくことを目的としています。



（上：勉強会の様子）

¹ 犯人はフェミニストによって自分の人生を台無しにされたと考え、女子学生だけを狙って虐殺。半自動小銃と狩猟用ナイフを用いて28人を襲撃、うち14人を殺害、14人に怪我を負わせた後、自殺した。

² 男性による女性が標的の殺人

³ 日本の刑法では、性犯罪の成立要件に「暴行、または脅迫（強制性交等罪）」「心神喪失、もしくは抗拒不能（準強制性交等罪）」が課されている。

JDR 事務局でのジェンダー主流化勉強会は、今回で 2 回目です。前回の「そもそもジェンダーとは何か」、「なぜ主流化をする必要があるのか」という基礎的な段階から発展させ、今回は医療チームの具体的な活動場面を題材に、ジェンダーの観点からどのような行動が適切と考えられるかを活発に議論しました。各事例ごとに田中アドバイザーからコメントを頂き、活動におけるジェンダー主流化の理解の深化につなげました。

今後もリフレッシャー勉強会の実施や、パンフレットやマニュアルへの反映、また医療チーム以外の活動形態への適用など、今後 JDR との協働を進めていきます。

(社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 野口 孝子)

コラム④：書籍紹介『三つ編み』

『三つ編み』 レティシア コロンバニ (著) 出版社: 早川書房 (2019/4/18) ISBN-10: 4152098554

フランスではミリオンセラー、20 もの文学賞を冠して 36 言語への翻訳が決まっているフェミニズム文学の新たな金字塔です。

インド、イタリア、カナダで生きる女性たち。それぞれの女性の苦しさ、悔しさ、愛情の物語が編み込まれていき、最後は一つの希望の物語となる。まず小説として面白く、フェミニズムに関係なく、ぜひ多くの人に読んで欲しい本です。著者が映画監督であるが故か、オムニバスで進んでいく 3 つのストーリーのそれぞれの場面や情景がくっきりと浮かんできて、不思議なほど強い印象が残ります。



「私にとってフェミニズムとは、アンフェアな性差別のある社会に異を唱えること。それを行う人がフェミニストであり、男性か女性かどうかは関係ない。性差別のない社会を作るために、男女が対立する必要はありませんから」そう語る著者の、日本を見る視点にどきどきする [インタビュー記事](#) もぜひあわせてご一読下さい。

(社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室長 亀井 温子)

ジェンダー/金融包摂案件、関連広報のリンク

・パプアニューギニア【JICA aims to promote gender-responsive teaching and learning in mathematics and science in PNG】

https://www.facebook.com/permalink.php?id=756578997714721&story_fbid=2435905059782098

・アンゴラ【アンゴラ共和国：建設分野で輝く女性指導員】

<https://www.facebook.com/jicapr/posts/2250757948293673/>

・カンボジア「女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/023/index.html>

・ベトナム「被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/047/index.html>

・ミャンマー「人身取引被害者支援能力向上・協力促進プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/myanmar/032/index.html>

・パキスタン「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/006/outline/index.html>

・アルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/albania/003/outline/index.html>

・ホンジュラス「金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/honduras/005/index.html>

・ベトナム「ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト」 ←NEW!

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/053/index.html>

終わりに

2020 年に入って初めてのニュースレターはいかがでしたでしょうか？読者の皆様からのコメント・感想をお待ちしております。（連絡先：eiggh@jica.go.jp）

（編集：野口 孝子）

（デザイン：泉 貴広）